



平成26年度第3回

滋賀県木造住宅耐震診断員講習会

滋賀県木造住宅耐震・バリアフリー改修工事講習会 を開催します

(新規登録者および登録更新希望者対象)



滋賀県内の各市町で実施されている木造住宅耐震診断員派遣事業による耐震診断や、木造住宅耐震・バリアフリー改修等事業費補助を受ける耐震改修工事に設計者、監理者、施工管理者として従事するためには、本講習会を受講した後に「滋賀県木造住宅耐震診断員登録名簿」「滋賀県木造住宅耐震・バリアフリー改修工事講習会修了者名簿」に登録する必要があります。

この度、新たに各名簿に登録をし、耐震診断員として派遣を受けることおよび、補助を受ける改修工事の実施が出来るよう希望される方のための講習会を、下記のとおり開催致します。

- ・耐震診断と耐震改修工事の講習会を、同時開催します。
- ・講習会の受講料は無料です。(ただし、別途テキストをご用意ください。)
- ・講習会を修了された方には、講習会修了証を発行します。
- ・講習会を修了された方は、受講者の資格に応じて、「滋賀県木造住宅耐震診断員」「滋賀県木造住宅耐震・バリアフリー改修工事講習会修了者名簿」に登録申請することができます。
- ・今年度から(一財)日本建築防災協会の実施する「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法講習会」または、「木造耐震診断資格者講習および木造住宅の耐震改修技術者講習会」を受講した方は、当該講習会の修了証を以て県が実施する講習会における技術的な部分のプログラム(木造住宅の耐震性の安全確認・補強方法等について)に代えることができます。
- ・平成24年度以前に講習会を受講した方の認定証の有効期限が平成27年度末となっています。そのため、平成27年度は受講者の集中が予想されますので、早めの受講をお願いします。

1. 会場及び日程

【場 所】 : コラボしが21 3階大会議室

大津市打出浜2番1号

(大津駅よりバスで約7分、または徒歩約20分)

会場へのアクセス方法は、コラボしが21のホームページをご確認下さい。

※コラボしが21の駐車場は、施設入居団体来客用となりますので、講習会に参加される方の駐車はご遠慮ください。

会場へは公共交通機関のご利用をお願い致します。

【日 程】 : 平成27年1月15日(木曜日)
13時～17時(受付12時30分～)

2. プログラム(時間割は前後することがあります)

- 12:30～13:00 受付
13:00～13:05 開会挨拶
13:05～13:50 耐震診断事業、耐震改修事業等補助事業の説明
13:50～14:00 休憩((一財)日本建築防災協会の実施する講習会(※)を
修了した者は、修了証の授与)
14:00～16:30 木造住宅の耐震性の安全確認・補強方法等について
講師:土野池建築設計事務所 所長 土野池正義氏
16:30～17:00 閉会(修了証の授与:順番に授与しますので、お待ちいただく
ことがあります)

(※)「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法講習会」または
「木造耐震診断資格者講習および木造住宅の耐震改修技術者講習会」

3. 講習会テキスト

講習会では下記のテキストを使用しますので必ず準備してください。

- ・「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」指針と解説編(水色)
- ・「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」例題編・資料編(黄色)

書籍は、(一財)日本建築防災協会から発刊されており、当財団法人のホームページから申込を行い、購入することができます。価格は2冊1組で7,200円となります。

※当日、事前希望者のみ会場で書籍購入できるよう手配します。(希望者は講習会申込時に確認します。)

○(一財)日本建築防災協会書籍購入ホームページ

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/publication/list.html>

○(一財)日本建築防災協会(書籍取扱書店案内)

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/publication/store.html>

※上記ホームページの案内から取り寄せて購入される場合は、一定時間がかかる場合がありますので、余裕を持って手配等お願いします。

4. 受講資格

耐震診断員		建築士（1級・2級・木造）の方で、 <u>県内に勤務または居住されている方</u>
耐震・バリアフリー改修工事	設計者等	<u>主たる事務所（本社・本店等）を滋賀県内に有し、建築士事務所登録を滋賀県知事より受けた建築士事務所に所属する建築士</u>
	施工管理者	<u>滋賀県内に主たる営業所（本社・本店等）を有する法人、または個人事業所に勤務する者（受講者は技術系職員に限る）</u>

5. 講習会受講後の名簿登録等について

当講習会を受講し、修了されると、受講資格に応じて、「滋賀県木造住宅耐震診断員登録名簿」または「滋賀県木造住宅耐震・バリアフリー改修工事講習会修了者名簿」への登録申請が行えます。

なお、登録申請には受講資格を示す建築士免許等の写しなどの添付書類が必要です。

※滋賀県暴力団排除条例(平成 23 年滋賀県条例 13 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団員は登録出来ません。

※講習会を受講しただけでは、名簿に登録されません。

(1) 耐震診断員の登録

滋賀県木造住宅耐震診断員登録名簿は、市町が住民から依頼を受けて実施する耐震診断事業に、耐震診断員として依頼する際に活用されます。

(2) 耐震・バリアフリー改修工事の設計者等、施工管理者の登録

滋賀県木造住宅耐震診断・バリアフリー改修工事講習会修了者（設計者等・施工管理者）名簿は、県および市町の補助金を受けて耐震改修を実施する工事の設計者、監理者、施工管理者として選定されるときなどに活用されます。登録名簿は公開です。

6. 講習会の申込方法

申込用紙に必要事項を記入の上、申込先にファックス、E-mail または郵送で送付して下さい。なお、受付は先着順とさせていただきます。

定員：更新受講者 170 名程度

新規受講者 30 名程度

※いずれも定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。

※申込書のお名前等の漢字は楷書で正確に記入いただきますようお願いします。

（申込書を元に修了証が作成されます）

※申込み受付後、受講証を発行します。受講証は、講習会当日に必ず持参してください。また、12月25日（木）までに受講証が届かない場合はご連絡下さい。

